

## 平成25年度第2回新潟市男女平等教育推進研究会会議概要

1 日 時 平成26年3月4日（火）15時～16時30分

2 場 所 新潟市役所白山浦庁舎旧生涯学習室

3 出席者

(1) 委 員（五十音順）

岩崎 正法	亀田中学校教諭
大浦 容子	新潟大学教育学部教授
小竹 正子	紫竹山小学校長
佐藤 美貴	新津第一中学校教諭
高地 啓衛	新潟市立光晴中学校長
野島 晶子	新潟市男女共同参画課長
樋口 玲子	にいがた女性会議
宮菌 衛	新潟大学教育学部教授
山下あい子	岩室中学校長
若山 大輔	横越小学校教諭
脇野 範子	早通小学校教諭

(2) 事務局

佐藤 岩夫	学校支援課長補佐
大井 隆	学校支援課総括指導主事
菱田 由美	学校支援課指導主事

4 会議内容

(1) 開 会

学校に届ける「男女平等教育学習資料」及び「指導の手引」は、皆様のお力添えにより、今の時代に合った充実した学習資料であると自信をもっています。その「男女平等教育学習資料」がどこの学校でも当たり前を活用されることが、学校における男女平等教育の指標であります。男女平等について指導する意味をみんなで共有することは、とても大事なことだと思います。それが児童生徒の学習の充実につながり、家庭にもメッセージが届けられればと強く願うところです。

本日は、委員の皆様から率直なご意見をいただき、新潟市の男女平等の機運が盛り上がる全体研修ができますよう、お力添えを賜りたいと存じます。

(2) 報告・協議

① 平成25年度「男女平等教育学習資料」活用状況調査の結果について

◇ 資料を活用した学校の割合

小学校3年生	96.5% (95.6%)	( )は24年度
小学校6年生	97.3% (98.2%)	
中学校2年生	86.2% (79.3%)	
特別支援学校	50.0% ( )	0%

◇ 学校の年間指導計画への位置付け

小学校	87.6% (87.6%)
中学校	91.4% (79.3%)
特別支援学校	0% ( )

◇ 保護者に対する情報提供・啓発

小学校	61.9% (63.7%)
中学校	34.5% (24.1%)
特別支援学校	0% ( )

- 100%とはなかなかいかないけれど、徐々に活用の実績が上がっているの、各学校で定着はしてきている。
- 年間指導計画への位置付けは、中学校でも着実に増えてきている。小学校で99校とか100校になると、かなりいいところまでいっている。
- 保護者の啓発についてはなかなか数値が上がらない。全体研修会で訴えるのが有効なのだろう。
- 小学校で3校4校、中学校で8校となれば個別に働き掛けるとか、来年度「男女平等教育学習資料」を配付する時に活用状況について知らせるとよい。
- 小学校3年生ではあと4校、6年生であればたったの3校。校長先生は自校が3校とか4校とかの一つだと分かるのか。
- \* 「実践上の努力点」についての調査について2月末に全部の集計が終わったので、結果が学各校の方へ配信された(事務局より)。
- 年間指導計画の位置付けが定着していくと活用にもつながる。来年度の年間指導計画を計画している時期に「実践上の努力点」の調査結果が学校にフィードバックされると、自校の課題を意識することができる。

② 「男女平等教育」学習資料(中学2年生)のデータ更新について

【「男女の地位の平等感」について】

- 内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査(平成24年10月調査)」の結果に差し替える。
- 新潟市も「男女の地位の平等感」について調査をしているので全国のデータと並べることができる。ただ、5年に1回の調査が26年度だということなので、直近のデータが出たら27年度版で両データを並べる。

【「日本の夫婦の生活時間」「育児期にある夫の1日の育児、家事時間の国際比較」について】

- 内閣府・男女共同参画推進連携会議から発行されている「ひとりひとりが幸せな社会のために～男女共同参画社会の実現をめざして 平成25年版」のデータと差し替える。

【『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考え方について】

- 日本のデータはあるが外国のデータはない。
- 内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」での日本のデータを「男女共同参画社会に関する国際比較調査」としてのデータと替えることはできない。
- 日本の経年変化のデータあるのでそちらのデータを使うことも考えられるが、そうすると見出しや説明も替えていかなければならない。
- 10年前の調査であるが傾向は変わらない。外国との比較によって学習者が問題意識をもつことから学習がスタートし、最近はどうなっているのかという発展も考えられるのでデータは古いがこのままでよい。
- 26年度はこのままのデータを使い、「賛成」「分からない」「反対」の順にして見やすくする。

### ③ 全体研修会等のもち方について

【開催年度】

- 来年度の研修の計画が出来上がっている時期であることや講師や実践発表校の決定・依頼をすることを考え、27年度に開催する。

【研修対象】

- 幼稚園・高校の職員も対象にして行った年度もあったが、「男女平等教育学習資料」を使っていないことを考え、小中学校の職員を対象とする。
- 各学校より代表1名が参加する。

【研修内容】

- 男女平等について指導する意味をみんなで共有するために、市全体の取組を概略として話してもらう。
- 担当の意識を変えるというのであれば、いくつかの実践発表からアイデアをもらい、その後近くの人とグループトークをすると、自校の様子が分かってよい。
- 研修の日程は、実践発表・講演会にするかグループトークを入れるかによって流れや時間配分が決まってくる。内容については、来年度の早い時期にもう一度提案して協議する。
- 来年度は、研修内容を具体的に決めていくとともに、講師の決定・依頼、実践発表校の決定・依頼を進めていく。

## 5 閉 会